

鶴岡市生活安全推進協議会 会議録

- 日 時 平成27年6月26日（金） 午後1時30分から
- 会 場 鶴岡市総合保健福祉センター「にこふる」 3階 栄養指導研修室
- 協議次第 (1) 平成26年度鶴岡市の生活安全事業の実施状況について
(2) 平成27年度鶴岡市の生活安全事業の実施計画について
(3) その他
- 出席者 生活安全推進協議会委員14名（欠席：榎本政規会長、他4名）
事務局員等6名 (名簿：別添1のとおり)
- 講 話 「鶴岡市の犯罪情勢について」
鶴岡警察署生活安全課長 杉沼良次 氏（資料：別添2のとおり）

1 開会

進行（長谷川危機管理監）

本日はお忙しい中、鶴岡市生活安全推進協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また当会場、非常に多くの行事があるようで、駐車場が混乱されたと思いますが、何かとご迷惑をお掛けしております。私は防災安全課の長谷川と申します。本日司会をいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

開会に先立ちまして、資料の2枚目の名簿をご覧いただきたいと思います。本協議会の委員の委嘱につきましては、各団体の役職を持って、委嘱をさせていただいております。今回、委員の役職の方の異動に伴いまして、鶴岡市民生児童委員協議会連合会会長の三浦辰雄様をはじめとしまして、9名の皆さまから、今年度の後任者としてご就任いただいております。資料網掛けでお示しいたしましたので、ご確認いただければと思います。任期につきましては、前任者の残任期間であります今年7月31日までとなっておりますけれども、役職の変更がありますまで、その後も継続して、お願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではこれより、鶴岡市生活安全条例第5条に基づく「鶴岡市生活安全推進協議会」を開催いたします。開催にあたりまして、山本益生 鶴岡市副市長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願い致します。

2 あいさつ（山本副市長）

どうもこんにちは。鶴岡市長は他の用務と重なっておりますので、副市長の山本ですけれども、代わりに出席させていただきました。本日はご多忙のところ、鶴岡市生活安全推進協議会に多くの方々よりご出席いただき、本当にありがとうございます。

また、委員の皆様には、日頃から市政全般に亘って、ご理解とご協力いただいておりますことを、この場をお借りしてお礼申し上げます。本当にありがとうございます。

この会議は、鶴岡市生活安全条例に定めるところにより開催するもので、もとよ

り犯罪の取締りは、警察ご当局より主導していただきながら、市も犯罪の予防、それから安全なまちづくりの観点から、関係機関、団体との連携のもとに、必要な取り組みをしていくところでございます。

さて、現在の犯罪情勢につきましては、後ほど、鶴岡警察署の生活安全課長より、詳しくお話はいただきますけれども、刑法犯罪の認知件数は、平成14年をピークに減少しているものの、振込め詐欺などの高齢者を狙った悪質な詐欺の被害額は、年々、増加する傾向であり、本市も同様の状況であります。

このような中、本市といたしましては、平成23年の暴力団排除条例の施行等、安全・安心なまちづくりの推進に向けて、様々な取り組みを行っておりますが、犯罪の未然防止には、何よりも「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助の意識を高めていくことが重要でございます。皆様には引き続き、こうした士気を高めていただきながら、啓発活動により、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりますけれども、皆様には、市民生活の安全を因るため、本協議会においての忌憚のないご意見、ご指導をいただくことをお願いして、本協議会のあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。どうもありがとうございます。

進行（長谷川危機管理監）

本日の会議の出席状況でございますけれども、全委員18名中、14名の皆さまからご出席をいただいております。これは「鶴岡市生活安全推進協議会規則第4条第2項」に定める出席者数を上回っておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、協議に入らせていただきます。議長は同規則第4条第1項において、会長が務めることとなっておりますが、会長欠席でございますので、会長職務代理の山本副市長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

3 協議

議長（山本副市長）

それでは、暫時の間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。それでは、お手元の次第の「3 協議」に入らせていただきます。（1）平成26年度鶴岡市の生活安全事業の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局（加藤専門員）

防災安全課の加藤と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、平成26年度鶴岡市の生活安全事業の実施状況につきましてご報告いたします。

1ページをご覧下さい。

はじめに、「1 防犯啓発活動」につきましては、鶴岡市防犯協会を介しての活

動となりますが、各地域共通の広報活動といたしまして、年末に防犯チラシを 1/1 号の広報に折込みをしたほか、「防犯つるおか」の発行や地域安全運動期間中に防犯チラシの配付、公共施設等へのポスターの掲示を行っております。

また、研修会の開催や、少年の主張大会、防犯作文の募集などを行い、防犯作文につきましては、(3)へ記載の 9 校より最優秀 1 点、優秀 2 点、優良 4 点を選定し、防犯協会の会長・副会長が、各小学校にお伺いし、賞状授与を行って、子供たちの防犯意識の高揚を図ったところでございます。

2 ページに移りまして、地域ごとの活動状況でございますが、はじめに鶴岡地域につきましては、街頭啓発といたしまして、「青少年を守る店運動」を鶴岡市青少年育成市民会議と合同でコンビニ・カラオケ店などの巡回を行ったほか、防犯協会員による年末店頭啓発運動や大泉支部による「だだちゃ豆パトロール」の活動等、鶴岡警察署生活安全課と連携して各種防犯活動を行っております。

次に、藤島地域でございますが、「明るいやまがた夏の安全県民運動」等での街頭活動のほか、町内各地へ防犯のぼりを設置しての防犯啓発などを実施し、多くの会員より参加いただきました。

また、広報活動といたしまして、各種運動期間中にポスターや防犯チラシの配布などを行ったところでございます。

3 ページに移りまして、羽黒地域でございますが、地域環境点検整備といたしまして、手向支部では、夜間パトロールとして、危険箇所の巡回や手向バイパスの道路清掃を行っております。

また、広瀬支部では地域住民を対象とした防犯研修を実施しております。

次に、櫛引地域でございますが、街頭啓発活動といたしましては、サクランボ盗難防止パトロールを実施したほか、夏の安全県民運動期間中に店頭での啓発や、交通関係団体と合同による産直施設での啓発活動をおこなったところでございます。また、各種広報活動、啓発物品の配布、研修会の実施など防犯啓発を図ったところでございます。

4 ページに移りまして、朝日地域でございますが、各種防犯チラシ・ポスター配付・掲示のほか、防犯作文やポスター募集を通して、地域の安全活動へ参加しているところでございます。

最後に、温海地域でございますが、街頭啓発といたしましては、青色回転灯装着車による温海管内のパトロールを実施したほか、交通安全関係団体と連携し、「安全運転ふれあい活動」を実施しております。

また、児童と高齢者を対象にした防犯啓発物品を配付するなど、防犯意識の高揚を図ったところでございます。

以上が地域共通及び各地域での活動状況でございます。

続きまして、「2 防犯灯整備事業」及び「3 子どもの安全対策関連事業」でございますが、担当課でありますコミュニティ推進課と教育委員会学校教育課の担当職員がご説明申し上げます。

事業担当課（難波主任）

コミュニティ推進課の難波と申します。よろしくお願ひいたします。

「防犯灯整備事業」につきましては、

「(1) 防犯灯新設工事」ということで、鶴岡市全域において、26灯全てLED灯で設置いたしました。

「(2) LED防犯灯導入事業」といたしましては、鶴岡地域郊外地及び藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海地域の防犯灯の設置状況について調査し、台帳整備を実施いたしまして、これを受けまして、これらの地域において、防犯灯10,361灯についてLED灯へ切り替え工事を実施いたしました。以上です。

事業担当課（照井専門員）

教育委員会学校教育課の照井隆久と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、資料の5ページになります「子どもの安全対策関連事業」についてご説明いたします。

「(1) 青少年健全育成事業」といたしましては、青少年市民会議、青少年育成推進員連絡協議会、教育委員会を中心に活動しております。以下の7点の活動がありました。1つ目、「市民会議会報」の作成配付を各家庭に行っております。2つ目、小中学生のいる家庭におきまして、「親子活動事業スポーツカレンダー」というものを配布させていただきました。3つ目、「青少年育成推進員研修会」を開きました。4つ目、長期休業中等の「特別街頭指導」を行いました。5つ目、登下校の指導につきましては、学校を通して行っております。6つ目「子ども会リーダー研修会」これは地区ごとの開催になっておりまして、櫛引地区などでは子ども会リーダー研修会等が盛んに行われております。最後7つ目です。「子育てフォーラム」開催ということで、家庭教育講演会を開催いたしました。

「(2) 児童・生徒総合安全対策推進事業」につきましては、パトロール用品の支援をしております。具体的なものとしましては「見守り隊用ベスト」、子供たちが下校するときに、蛍光グリーンベストを着た方たちが子供たちの下校などを見守ってくださっていると思いますが、その方たちに着ていただくベストを28団体に送らせていただいたところです。

「(3) 青少年育成センター事業」です。青少年育成センターはご承知のとおり、鶴岡駅前マリカの2階にセンターがございます。そちらに4人常駐しているところですが、街頭指導を年間268回行い、指導した少年の数48名となっております。

おります。少年相談の電話がくることもございます。14件ございました。③「環境点検改善活動」といたしまして、青少年を守る店運動、有害図書類自動販売機環境点検、有害広告物除去を行いました。④といたしましては、研修活動で育成委員研修会等を行ったところです。

最後に「(4) 防犯パトロール」として、青色回転灯搭載車による巡回パトロールの実施を行いました。本市で5名スクールガードリーダーとよばれる方たちがいるのでしたけれども、市内の小・中・高校周辺地域における下校時を中心としたパトロールをしていただいているところでもあります。以上です。

事務局（加藤専門員）

続きまして、5ページの「4 自主防犯活動支援等事業」でございしますが、防犯用品の購入補助につきまして、対象28支部中16支部より申請がございまして、のぼり旗などの購入費用に補助を実施しているところでございます。

6ページに移りまして、地域安全推進モデル事業補助金の交付につきましては、地域における安全活動の推進を図るため、申請のあった支部より、過去の助成経過も勘案し、平成26年度は栄・上郷の2支部に助成をしております。なお、それぞれの支部の活動は記載のとおりとなっております。

最後の、「5. その他」でございしますが、はじめに「(1) の意識高揚、啓発イベントの開催」につきましては、鶴岡、藤島、羽黒、温海の各地域におきまして、まちづくり大会が開催されており、防犯、交通安全につきまして意識高揚を図っているところでございます。内容につきましては、記載のとおりとなっております。

なお、櫛引地域につきましては、12月14日開催で準備を進めておりましたが、衆議院選挙と重複いたしまして、その後の日程調整も難しく止む無く中止となっております。

7ページに移りまして、「(2) の消費生活対策事業」でございしますが、製品等の販売・購入に対する相談・苦情が多いようですが、架空請求などに関する相談もあるようでございます。

防犯の観点からも広報啓発の強化を図るものですが、本市としましては、引き続き、市民課に消費生活相談員を配置して、各種相談に応じていくものであります。記載の表は苦情・相談の内訳となっております。

次に、「(3) の鶴岡市広報への掲載」につきましては、折込のほか、記載記事のとおりとなっております。

最後に、「(4) の放置自転車対策」でございしますが、自転車盗難の未然防止と都市環境保全の観点から本市都市計画課におきまして、JR鶴岡駅周辺で、4月、10月に鶴岡警察署、市内各高等学校等の協力をいただきながら、放置防止の指導と長期間放置自転車の撤去を実施いたしております。内容は表のとおりでございます。

以上、平成26年度の実施状況でございます。

議長（山本副市長）

はい、それでは報告ありましたけれども、今の内容について、何かご質問ございませんでしょうか。ご発言願います。

委員（質問1）

5ページの青少年育成センターのところで、少年相談14件とありますが、あまり細かいことは結構ですけども、どのような相談が入っているのか、お聞きしたいと思います。

事業担当課（照井専門員：回答1）

実は、青少年育成センターのすぐ隣に教育相談センターというのが同じマリカの2階にございますが、主に青少年育成センターにかかってくるものは、高校生以上の教育相談があるようです。主に、勉強をしないであるとか、うちに引きこもっていて一向に働こうとしないだとか、そういったものの相談案件があるようです。

委員

引きこもりの相談もあるということですか。

事業担当課（照井専門員）

そうですね、青少年というところなので、高校に行かずに中退してしまった親御さんなどがどこに相談していいかと悩んで、どんな相談機関があるのですか、とそこに掛けるという場合もあるようです。

委員

わかりました。

議長（山本副市長）

ありがとうございました。そのほかに。

委員（質問2）

私、安協のほうやっているのですが、5ページの防犯のぼり旗、パイプのガードレールにしばるといふか、取り付けてあるようです。年がら年じゅうかかっているんですが、安協のほうだとそういうところに旗を立てて悪いという指導になっており、防犯のほうでは構わないんでしょうか。

事業担当課（加藤専門員：回答2）

防犯のほうにつきましても、まずは危険性がないところに設置するようなかたちにお話はしておりますけれども、そういった形で危険性のあるところにつきましても情報はありましたらご連絡いただいたり、こちらで見回り等おこなった場合には、

その支部のほうに話をしたいと思っております。

委員

安協のほうだと、私有地とかそういうところでないと立てて悪いというような指導になっています。防犯のぼり旗はそういうガードレールに立てても構わないものでしょうか。

事業担当課（加藤専門員）

公共性のある公園だとか、そういった周りのところにも設置したりとか、あと公民館の付近に設置しているところもあるかと思いますが、ガードレールに設置しているところがあれば、その辺気を付けさせてはいただきたいと思っております。

事業担当課（長谷川危機管理監）

道路の脇のガードレールですとか、県道のそばのポールに立てたりというのができなくなった元は、県の看板条例の後だと思います。道路占用とかそういう意味合いで、危険性とかの面で道路脇の公共の土地の上にそういった看板、あるいは民間の看板を立てないようにという条例になったと思います。それで立てているところは、例えば地域の方の敷地の中ですとか、交通の邪魔にならないような立て方とか、そういう配慮がされた状況で立っているものもあるかと思いますが、そうでないものもあるかもしれませんが、ルールとしてはそのような状況だと思います。

委員

道路の脇の堰、川にガードレールがありますが、それは本当はだめなのでしょうか。

事業担当課（長谷川危機管理監）

はい、たてられないルールだと思います。

議長（山本副市長）

ありがとうございました。そのほかに。
では、ないようですので、（１）実施状況については、ご了承いただいたということで、よろしく願いいたします。

それでは（２）の平成２７年度鶴岡市の生活安全事業の実施計画について、説明をお願いいたします。

事務局（加藤専門員）

平成２７年度鶴岡市の生活安全事業の実施計画につきましてご説明申し上げます。８ページをご覧ください。

はじめに、「１ 防犯啓発活動」でございますが、（１）地域安全活動の推進につ

きましては、山形県防犯協会連合会や鶴岡警察署等と連携を図りながら、各季における地域安全活動のほか、防犯意識高揚のための広報活動を行って参ります。

また、(2)安全で明るいまちづくり大会等につきましては、交通安全関係機関などとも連携しながら、実施するものであります。

次に、(3)地域防犯組織の充実と防犯活動の推進につきましては、防犯協会運営への助成を実施するほか、(4)青少年の健全育成と環境づくりにおきましては、「万引きをしない、させない、ゆるさない」の3S運動の推進など鶴岡市青少年育成市民会議等で推進する関係機関・団体の運動と協調しながら、青少年の健全育成と環境づくりを図って参ることとしております。

9ページに移りまして、(5)高齢者が犯罪に巻き込まれないよう安心して暮らせる環境づくりの推進につきましては、近年においては、高齢者が犯罪に巻き込まれる可能性が高くなっていることから、一人暮らしの高齢者宅に防犯訪問や積極的な声かけを行いながら、地域が一体となって、高齢者が犯罪に巻き込まれないよう取り組むものとして、鶴岡市防犯協会の重点事項に新たに掲げ、推進するものであります。

「2 防犯灯整備事業」と「3 子どもの安全対策関連事業」につきましては、それぞれ担当課よりご説明申し上げます。

事業担当課（難波主任）

それでは「2 防犯灯整備事業」について、説明させていただきたいと思っております。

今年度におきましては「(1)防犯灯新設工事」としまして、地域と調整を図りながら、市内で約10灯の防犯灯新設工事を実施いたします。昨年度に引き続き新設についてはLEDということで行う予定です。

(2)としまして、防犯灯新設更新補助事業ということで、住民自治組織が行う防犯灯の新設及び更新について補助金を支出する予定でございます。

以上です。

事業担当課（照井専門員）

続きまして、3「子どもの安全対策関連事業」についてご説明いたします。先ほど26年度の報告内容と重複しておりますので、(1)については昨年度同様の計画となっております。すでに②の親子活動事業スポーツカレンダーの作成配付等はしております、各小中学生のいる世帯には配られているところであります。④の長期休業中の特別街頭指導になりますが、これからもうすぐ夏休みを迎えようとしております。子どもたちが安全に生活できますように事前指導をしておりますし、また夏休み中に巡回・相談等をしていきたいと考えております。

続きまして(2)児童・生徒総合安全対策推進事業につきましては、今年も各小学校さんより見守り隊用のベストについて、新規に入った方とか、古くなった、更新したいという方の希望調査をとりまして、今年度は120枚作製予定で現在業者に発注をしているところであります。

(3)の青少年育成センター運営事業につきましては、今年度も専門指導員の方が

巡回指導したり、少年相談を実施しているところであります。

(4)防犯パトロールです。地域学校安全指導員、昨年度から1名メンバーが代わりましたけれども、昨年同様に鶴岡市内の小・中・高校周辺の下校時を中心としたパトロールを実施していただいております。

以上です。

事務局（加藤専門員）

続きまして、10ページをご覧ください。「4 自主防犯活動支援等事業」でございますが、(1)防犯用品の支給・支援につきましては、鶴岡市防犯協会を介しての事業となっております。引き続き、防犯のぼり旗などの購入に対する補助を行って参ります。

また、(2)地域安全推進モデル事業につきましても、防犯協会支部が行う新たな取り組みなどに対しましてモデル事業に指定し交付金を交付するものでございます。

次に、「5 その他」でございますが、(1)各地域における防犯イベントにつきましては、防犯意識の高揚や交通安全推進を目的として、記載の地域・内容によりまして開催して参るものでございます。

また、(2)消費生活対策につきましては、市民課の所管事業となりますが、消費生活問題に対応するため、これまでと同様に、消費生活相談員を配置し、相談に応じるとともに、市民への啓発や消費団体の育成に努めて参るものでございます。

(3)広報誌への記事掲載につきましては、防犯及び消費者犯罪被害防止のため、広報つるおかへの掲載やチラシの折り込みなどの広報活動に努めてまいります。

最後に、放置自転車対策につきましては、引き続き盗難の未然防止や都市環境保全の観点からJR鶴岡駅周辺で、放置防止の巡回指導や長期間放置されている自転車の撤去を実施して参ります。平成27年度の実施計画につきましては、以上でございます。

議長（山本副市長）

はい。ありがとうございました。それぞれの事業、実施計画に基づいて、実施しているところもあると思いますけれども、皆さん何かいろいろな事業についてご意見、ご質問がございましたら。

委員（質問3）

教育委員会に質問です。私の方は第三小学校なのですが、学校でメール配信をやっている。非常にメール配信というのは、早くくるのでいいのですが、話によると相当のお金がかかるということで、均衡がとれていないところがあります。現状として、鶴岡市ではどれくらいの学校がメール配信をしているのか、わかったら教えてください。

事業担当課（照井専門員：回答3）

今手持ちの資料がないのですが、今年度、メールに関しては不審者事案があったときに、防災安全課さんのほうにも情報提供しておりまして、鶴岡市のホームページのほうに不審者情報ということで掲載させていただいております。今ご質問あった各学校の方なんですけれども、ちょっとはっきりした数字を持っていないので、申し上げられませんが、ない学校におきまして、防災無線等で知らせる程度で大丈夫である地域もございまして、対応いただいているところです。すべての小学校にメール配信等ができればいいのですが、メールの回線の太さに関して十分なものがまだ用意できないことでもありますので、各学校での対応をお願いしているところです。

事業担当課（長谷川危機管理監）

学校に関しては三小のみになっていると思いますけれども、そういったメールの配信の子どもの安全というようなところで、検討は過去にされておりますけれども、配信をすることによって、不審者にもわかってしまうというようなことがあったり、あるいはメールアドレスをPTAに限定して登録したり、卒業したら削除したりという手間が非常にかかるということもありますし、各学校の考え方、PTAの考え方いろいろございまして、そういった統一感がとれれば学校単位で導入、あるいは市全体での導入というのもあるんだと思うんですけども、なかなか今のところ難しいような状況でございます。

委員

学校の方でもメール配信をやっているというのは聞いていましたが、保護者が登録してもらってメールを配信する。私たち防犯の方にもメールをもらえればありがたい。そういったことであれば、登録した人だけにメールが配信され、非常に速く情報が得られ、広まっていいのかなと思います。費用がかかると聞きましたので検討していただきたい。

事業担当課（照井専門員）

今年度ですけれども、山形県の警察本部の方からやまがた110番ネットワークという電子メールサービスを無料で登録できるものがありまして、そちらのほうに入らないかという依頼の文書を各小中学校にお送りしているところです。各学校の方でもそちらの方に入って情報を入手するという学校もできたということをご承知いただければと思います。

委員

110番ネットワークに入っているが、あれは大まかなものなので、各学校の不審者が出たとか、そういうのは入らない。今まで来た内容ですと、家出人とか、徘徊の行方不明とか、我々の子どもの情報はほとんど入ってこない。

この間110番ネットワークで、藤島から行方不明になって、米沢で見つかった

内容の配信があった。我々に関しては、子供に関する情報が入ってこない。この情報提供とは別に、学校では学校で独自にやってもらった方が情報は早く得られる。

議長（山本副市長）

どうもありがとうございました。そのほかに。

せっかくの機会ですので、情報交換ということで、計画は計画でこのようにやっているの中で、底上げをすることは必要だと思いますので、情報交換をして、そこからきっかけづくりになると思います。

ありませんか。

後で生活安全課長さんの講話いただくわけですが、それを含めて、お話あると思います。なければ、では（２）実施計画については ご承認いただくということで、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

（３）のその他で、事務局お願いします。

事務局（加藤専門員）

３）その他について、事務局からご連絡申し上げます。

生活安全協議会現委員の皆様任期についてでございますが、開会に先立ちまして長谷川の方からも申し上げましたが、任期満了が来月の７月３１日までとなっております。

本協議会委員につきましては、関係役職にかかる委嘱・任命が大きいところでございます。皆様方におかれましては任期満了後も引き続き委員をご承引くださいますようお願い申し上げます。

特段、支障がございませんでしたら、８月１日より再任いただき、任期は２年であることから、平成２９年７月３１日までご就任をお願いいたしたいと存じます。

過日、依頼文書と委嘱状を送付いたしますので、何卒ご了承くださいませよう重ねてお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

議長（山本副市長）

今回、役員改正があった方々もおられるようですし、主旨がはっきりしている会議ですので、是非皆様からは、承知をしていただくということで、どうぞよろしく願いいたします。

皆さんからはその他ございませんか。

一応協議事項については終了いたしましたので、議長を降ろさせていただきます。どうもありがとうございました。

進行（長谷川危機管理監）

どうもありがとうございました。副市長は公務のためここで退席させていただきます。

続きまして、次第の「４ 講話」に移らせていただきます。「鶴岡市の犯罪情勢

について」と題しまして、本日もご出席いただいております鶴岡警察署の杉沼良次生活安全課長より講話をいただきたいと存じます。

杉沼様、よろしくお願いいたします。

4 講話

講話「鶴岡市の犯罪情勢について（治安情勢と対策等）」

鶴岡警察署生活安全課長 杉沼良次 氏

配付の紙資料（別添2）により講話

5 閉会

進行（長谷川危機管理監）

杉沼様、どうもありがとうございました。

以上で予定しておりました協議等をすべて終了いたしました。

本日はどうもありがとうございました。